令和2年6月議会 健康福祉常任委員会(病院局)入江委員質疑応答要旨

【質問】

佐原病院の許可病床241床を200床未満に見直す件について、現在の検討状況と、 耐震工事と合わせて条例改正を行うと考えるが、見通しはどうか。(入江委員)

【回答】

病床数の見直しについては、5月28日に佐原病院と打合せを行った。これまで新型 コロナウイルス感染症の対応を行っていたため、具体的な検討はこれから進める。

(山本副参事兼経営企画戦略室長)

【質問】

次期経営改革プランの策定について、現在の改革プランの検証、見直し作業をどのような方法で進め、いつ頃までに次期計画を策定するのか、具体的なタイムスケジュールはどうか。(入江委員)

【回答】

現行の新改革プランの期間が令和2年度までであることから、本年度中に次期経営改革プランの策定を行う予定であった。当初の予定では秋までに次期計画の素案を策定し、年末までに現行の計画の評価及び次期計画案の詰め、年明けに個別コメント、最終案の確定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症への対応と、国の新公立病院改革ガイドラインの改定内容が示されていないことから、スケジュールについては現在調整中である。(山本副参事兼経営企画戦略室長)

【質問】

佐原病院について、病院との協議は5月末に行ったとのことだが、庁内での他の部局 との検討はどのように進めていくのか。(入江委員)

【回答】

佐原病院について、保健医療計画において佐原病院は地域の中核病院と位置付けられている。そのほか、救急病院、災害拠点病院としての役割もあるため、まずは佐原病院と今後の病院のあり方について話し合いを行い、その後健康福祉部との話し合いも進めて参りたい。(山本副参事兼経営企画戦略室長)

【質問】

次期経営改革プランについて、見直し作業について外部の有識者等の検討機関は設置

されるのか。(入江委員)

【回答】

経営改革プランについて、有識者会議の開催を予定している。

(山本副参事兼経営企画戦略室長)

【質問】

佐原病院の病床見直しについて、現在の非稼働病床の状況、利用している病床の状況 はどうか。また、佐原病院本館の耐震工事が今年度中に終わり、新しい病棟になった場 合、203床での運用になると以前からの答弁で示されているが、使われていないベッ ドの保管状況、病床の稼働状況はどうか。(入江委員)

【回答】

現在の佐原病院の病床稼働状況については、許可病床は241床であるが、令和2年 4月末までの運用病床については177床、5月以降については169床を実際の運用 としている。

使用されていないベッドについては、施設基準上の規定があるためそのままベッドが あるという状況である。(山本副参事兼経営企画戦略室長)

【質問】

使用されていないベッドはどこかに保管するのに数百万円かかっていると聞いている。 (入江委員)

【回答】

現在使用されていないベッドについては、倉庫を借用して保管している。

(山本副参事兼経営企画戦略室長)

【質問】

佐原病院の病床見直しについては、病院側から、一昨年度から3回にわたり要望書が 出ており、年間10億円近い赤字が出ているのを現場としても改善したいということで、 現時点での病院の利用状況などのデータをコンサルに調査してもらった上で病床の削 減を要望しているということである。

本館の耐震工事が終わる今年度末に向けて、病院の経営状況に応じた病床見直し、条例の改正も行わなければいけないが、健康福祉部、総務部と協議し、今年度中にできるようにしていただきたい。そのような方向性と確認してよいか。(入江委員)

【回答】

今後の佐原病院の病床については、引き続き佐原病院とよく話をして方向性を決めて 参りたい。

佐原病院の平成30年度の病床利用率については、60.7%であった。 (山本副参事兼経営企画戦略室長)

【要望】

病床利用率60.7%という数字を見ても、200床未満にする妥当性、正当性が見えてくると思う。病院の現場では、地域の医療ニーズに合ったかたちで在宅医療を進めるためにも、病院が設立された当時の枠組みで経営するのは非常に厳しく、赤字の幅を減らしていくためにも現代の医療ニーズに応じたかたちにしていきたいという強い意思があるので、今年度中の見直しをお願いしたい。(入江委員)

【質問】

令和元年度に行われた包括外部監査による主な指摘事項と対応状況はどうか。また、 今後の措置状況をどのように公表していくのか。(入江委員)

【回答】

令和元年度に実施された包括外部監査の主な指摘事項は、診療報酬の算定要件となる 記録の不備やデータ等の確認が不足している、未収金計上時期が会計事務処理要領と異 なっている、棚卸資産の棚卸や固定資産の実査について、実施方法に問題がある、平成 25年度に実施された包括外部監査の指摘事項で措置済みと公表したものの一部が未 措置だった、などであった。

現在、これらの指摘事項に対する処理方針について、病院と協議を進めているところで実施できるものから順次、措置を実施し、なるべく早い時期に対応していきたいところである。

公表方法については、千葉県監査委員がその措置結果を県報に登載し公表することとなっており、その手続きに従って対応していくところである。(榎橘副参事兼財務室長)

【質問】

平成25年度に実施された包括外部監査について、全て処理方針が示されたものの、 改善が出来ていないという理解でよいか。(入江委員)

【回答】

平成25年度分については、115件指摘があったが、うち18件の措置が出来ていなかったものが今回指摘されたものである。(榎橘副参事兼財務室長)

【要望】

先般、報告書の冊子をいただいた。この外部監査にかかった決算の見込み額が、1,884万円程度であったということで、平成25年度にも実施され、十分に対応していたのかどうか先ほどの答弁では分からなかったが、これだけのエネルギーをかけて外部監査人に指摘された事項や意見をしっかりと改善に結びつけていただきたい。そして、その結果についても議会の方に示してもらいたい。(入江委員)